

☑ 土砂災害警戒区域を確認しましょう

☎ 防災安全課危機防災担当 23-5144
建設課道路維持担当 23-8015

斜面などの土砂災害の被害を受ける恐れがある区域は、宮城県が土砂災害警戒区域に指定しています。宮城県砂防総合情報システムや市ウェブサイトで、事前に指定されている区域を確認しておきましょう。6月は「土砂災害防止月間」です。これからの梅雨の時期は、集中豪雨や長雨により土砂災害が発生する危険が高まります。気象庁の注意報・警報・土砂災害警戒情報や前兆現象に注意し、異変を感じた際は、早急に避難しましょう。

土砂災害警戒区域情報

▶ 宮城県砂防総合情報システム 

▶ 市ウェブサイト 

大崎市指定避難場所・避難所

▶ 市ウェブサイト 

☑ 「大崎市デジタル防災訓練」をやってみよう

市では、スマートフォンを活用した「大崎市デジタル防災訓練」を行っています。訓練内容には「豪雨・台風編」と「震災編」の2種類があり、画面に表示される問いに答えながら「避難するときに気を付けること」や「今、地震が起きたらどうする」などといった具体的な場面をイメージして、災害時の行動についてシミュレーションすることができます。市LINE公式アカウントを友だち追加することで、いつでもどこでも防災訓練に取り組むことができます。いざという時に自分自身や家族の命を守るため、「大崎市デジタル防災訓練」で災害への備えを確認しておきましょう。

市公式LINEの友だち追加はこちら



Step1 メインメニューから「防災」を選択



Step2 「デジタル防災訓練」を選択



Step3 「豪雨・台風編」か「震災編」どちらかを選択



Step4 「訓練を開始する」からデジタル防災訓練を開始



☑ 個別避難計画を作成しませんか

☎ 社会福祉課地域共生社会担当 23-6012

「個別避難計画」とは、高齢者や障がい者など自力での避難が難しい避難行動要支援者が、地域の助け合いにより安全に避難できるように地域住民が主体となって作成するものです。避難行動要支援者やその家族、地域住民が一人一人の状況に合わせて、どこへ、誰と、どのように避難するかなどを話し合い、あらかじめ行動指針を決めて、災害に備えます。また、作成した個別避難計画を市に提出し、「大崎市地域防災計画」で定める「避難支援等関係者への情報提供」に同意することで、民生委員・児童委員、行政区長などに情報提供され、災害発生時に避難行動の支援を受けられる可能性が高まります。

作成方法など、詳しくは市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。



災害から身を守る

☎ 防災安全課危機防災担当 23-5144



近年は、各地に甚大な被害をもたらす地震や洪水、土砂災害などの自然災害が頻発しています。「令和4年7月大雨」では、住家などの浸水や土砂崩れ、農作物への被害が多くあり、自然災害の脅威にさらされました。また、令和7年12月8日に発生した「青森県東方沖地震」や令和8年4月20日に発生した「三陸沖地震」では、市内の住家などに被害はなかったものの、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表され、日頃の備えの重要性について再認識した人も多いのではないのでしょうか。いざという時に適切な防災行動が取れるよう、防災情報の入手方法や、非常時に持ち出すものなどを確認して、備えを万全にしましょう。

☑ 避難情報を知ろう！ - 「警戒レベル」とは？ -

自治体や気象庁から発表される避難情報や防災気象情報を用いて、災害から身を守るために取るべき行動を分かりやすく5段階で伝えるものです。

警戒レベル	高	警戒レベル5 緊急安全確保	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を取らなければなりません。 ※必ず発令されるものではありません。
	！ 警戒レベル4までに必ず避難しましょう！		
	警戒レベル4 避難指示	指定緊急避難所などへの避難行動を開始しなければなりません。土砂災害などが発生する恐れが極めて高い状況です。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	
	警戒レベル3 高齢者等避難	高齢者や乳幼児、障がい者など、避難に時間を要する人とその支援者は、避難行動を開始しましょう。それ以外の人は避難の準備を行い、危険を感じたら自主的に避難する段階です。	
	警戒レベル2	大雨注意報など	
低	警戒レベル1	早期注意情報	
	防災気象情報などの最新情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。		

※レベル1・2の防災気象情報は気象庁が発表し、レベル3～5の避難情報は市が発令します。また、各種情報は警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。